

一般社団法人輝水会 令和5年度定例経営委員会議事録（謄本）

開催日時	令和6年6月3日（火） 16:30～
開催方法	経営委員会規程第13条第2項に基づく Web 会議システム （利用サービス名：Zoom ミーティング）
出席（参加）委員	○三嶋完治（個人宅）、細田満和子（事務所）。○は委員長。
欠席委員	藤井 か代子
オブザーバー参加	手塚由美理事長（一般社団法人輝水会事務所）
議事録作成者	三嶋完治

冒頭委員長は、端末の音声に障害があり、急遽スマホのスピーカーを用い、それ以外は、細田委員及び手塚理事長の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会すると同時に、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、委員長は出席者に対し、このまま続行の意向を示し、定例経営委員会の開催に至った。

議題及び概要

審議事項

（1） 令和5年第12期定時社員総会招集の件

手塚理事長より、令和6年5月11日開催された令和6年度第1回通常理事会及び令和6年5月23日開催された令和6年度臨時理事会において、令和5年第12期定期社員総会の日時・場所、議案等は以下のとおり承認され、定時社員総会に諮る旨報告があった。

記

日時：令和6年6月29日（土）13:00より

場所：東京都世田谷区奥沢8丁目30番10号

本部事務所 エレメンタルスタジオ内

定期社員総会閉会后引き続き令和6年度第2回通常理事会開催。

【決議事項】

第1号議案 令和5年第12期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）事業報告及び計算書類承認の件

## 第2号議案 理事2名選任の件

以上

### (2) 令和5年第12期事業報告及び決算報告並びに監査報告の件

まず手塚理事長より、今期より「公益」(認定)から共通の目的を達成するために、多職種の連携と行政がお互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で、共通する領域の課題の解決に向け相乗効果をあげながら、あらたな仕組みや事業を創り出し、『新しい公共』という概念の下、取り分け当法人は、インフォーマル(制度化されていない)な社会資源の開発に特化し、“Sports for resilience”(スポーツを通じて逆境に負けない力)“生きる力を培う=エンパワメント”『制度の隙間を作らない』というコンセプトをもとに、以下の3つを事業展開の柱として事業活動を行った旨説明があった。

1. 社会生活自立支援に関する事業(基幹事業)
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

次に手塚理事長より重要な報告事項として、スポーツ庁が開催する第3回 Sport in Life Award 団体部門で優勝賞を受賞した旨報告があった。これは、国が掲げている「国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築する」政策に、今期当法人の「障害のある人の定期的なプール活動(健康づくり)」に対し、年間延べ250名にわたる定期的実施した活動が高く評価された結果である。

同じく、自賠責運用益拠出事業助成に関する活動の報告があった。今期2年目を迎え、研究パートナー(協力)の橋本医師より研究報告(中間)があった。

それによると、当法人の水中を通じた取り組み(アビリティエクササイズ®)は、「後天性脳損傷者のQOL(生活の質)や精神機能(記憶・注意・認知・感情等を司る)を向上する可能性が示した」。この結果を、第61回日本リハビリテーション医学学術集会で発表する旨説明があった。

本研究報告(中間)では、「今後とも対象症例を増やして、科学的・神経心理学的検証を進めていきたい」と締め括っている。手塚理事長より、効果検証を確実に行うことにより、精度が上がりこのことが、被害者(障害のある人)に対する利益の享受につながると考え、この7月本助成の期間延長の申請をする旨説明があった。

手塚理事長より、これまで当法人は、「こうなればいいな」という「仮説」をもとに活動してきた。しかし来期からは当法人の強みを発揮し、科学的根拠に基づいた“レジリエンス調査”を図り、参加者(家族を含む)の心理的变化を数値化、“こころ”の健康(回復)に効果があることを示すことで、地域で共通の目的(障害のある人等の健康づくり)を達成するために、多職種の連携とお互いの特性を認識・尊重し合い、

対等な立場で、共通する領域の課題の解決に向け相乗効果をあげながら、あらたな仕組みや事業を創り出し（新しい公共）、障害のある人等が地域住民と対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成（地域福祉）を構築して旨説明があった。

その他手塚理事長より、令和5年第12期決算報告書及び監査報告書を示しながら説明があった。

### （3）理事2名選任の件

手塚理事長より、令和5年第12期定期社員総会の終結の時をもって、理事2名は任期満了になる。そこで令和6年5月11日開催された令和6年度第1回通常理事会及び令和6年5月23日開催された令和6年度臨時理事会において、手塚由美及び木畑実麻を候補者として決定した旨報告があった。

#### 【委員よりの主な質問等】

細田委員 ・令和5年第12期事業報告2頁法人の概況中段、「今期、『公益』から『新しい公共』とあるが、公益認定を中断したのかどうかの質問があった。

それに対し手塚理事長より、これまで公益認定の基準18項目をクリアするため東京都の担当者が付いて準備してきたが、ほかの担当者より「経理的基礎（事業の規模）」が小さすぎて東京都公益認定等審議会では、認定されないであろうとの意見がでた。法的には「経理的基礎」の基準は、特段規定してなく担当者の主観からの意見ではあるが、公益認定ばかりにこだわることなく、当法人はすでに公益（公的）な活動をしていることから、「新しい公共」（オールせたがやの幹事役）を目指し、まずは方向を変更した旨発言があった。

- ・令和5年第12期決算報告書の正味財産増減計算書に「支払手数料」として、1,568,442円を計上しているが、突出した金額について質問があった。それに対し手塚理事長より、当法人の活動に際して、ボランティア等の報酬は準備していない代わりに、交通費を含めて実費弁償方式を採用している。その種別に「支払手数料」に計上している旨発言があった。
- ・今期調査研究の活動が増えて来たが、今後出版物の計画があるのかの質問があった。それに対し手塚理事長より、現在は仮説の枠は超えていない。今後効果検証が済んだら検討する旨発言があった。
- ・当法人と同じような法人はあるのかの質問があった。それに対し手塚理事長より、あるようでない。当法人は、「障害のある人の復権」の方策として、スポーツの持つ可能性と福祉を融合したインフォーマルな社会資源の開発に特化した法人であるが、今期公共セクターより評価を受け、現在世田谷区

社協と協働して、スポーツ庁から助成金を申請し、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化（当法人が考える「地域福祉」の考え方）を準備している旨発言があった（後々は「オールせたがや」を念頭）。

- ・現在フィットネスクラブ等の連携を考えているかの質問があった。それに対し手塚理事長より、現在使用している子育てステーション梅丘地下のプールでは、その監視員（運営会社）と交流がある。具体的には、入水時のサポートなどがある旨説明があった。

【三嶋委員長より付言】

理事2名選任の件について、任期満了を迎える井筒理事でなく、何故木畑氏が候補者になったのか付言がでた。それに対し手塚理事長より、当初重任が決まり、承諾を得ていたが、理事会当日体調不良のため欠席した井筒理事より、ドクターストップを理由として辞退する旨連絡があり、急遽本臨時理事会を招集し、井筒理事の後任として木畑氏を候補者として選定しました旨説明があった。

さらに手塚理事長より、木畑氏は、2014年より2021年まで当法人の理事として就任し、現在も社員として2年目を迎えている自賠責運用益拠出事業（交通事故被害者に関する研究支援）の中核研究メンバーである旨補足説明があった。

なお、井筒理事には、今後とも社員として当法人の活動を支援、協力願うことになっている。

以上をもって、本日の議事を17時10分終了し、本日のWeb会議システムを用いた定例経営委員会は、終始異常なく議題の審議を終了した。

上記議事の経過及び結果を明かすためにこの議事録を作成し、委員は記名捺印する。

令和6年6月3日

委員長 三嶋 完治 (印)

委員 細田 満和子 (印)

※本書面は、令和6年6月3日開催令和5年度定例経営委員会議事録の謄本です。